

令和6年9月県議会

厚生常任委員会説明資料
(予算及び条例等関係)

健康福祉部
病院局

目 次

【予算関係議案】

議案第 1 号 令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

- 令和6年度9月補正予算課別一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 健康福祉政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 高齢者支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 認知症施策・地域ケア推進課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 子ども未来課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 子ども家庭福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 障がい者支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- 医療政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

議案第 4 号 令和6年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）

- 病院局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

【条例等議案】

議案第 6 号 熊本県安心子ども基金条例の一部を改正する条例の制定について （子ども未来課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

P 12

【 報告 】

報告第 10 号	一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について (高齢者支援課)	P 14
報告第 11 号	公益財団法人熊本県総合保健センターの経営状況を説明する書類の提出について (健康づくり推進課)	P 16
報告第 12 号	公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について (薬務衛生課)	P 18
報告第 13 号	公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出 について (薬務衛生課)	P 20
報告第 37 号	歯科保健対策の推進に関する施策の報告について (健康づくり推進課)	P 22

令和6年度 9月補正予算 課別一覧表

健康福祉部

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
健康福祉政策課	4,643,921	402	4,644,323				402
健康危機管理課	2,608,850		2,608,850				
高齢者支援課	3,459,215	243,461	3,702,676	283,428		-122,092	82,125
認知症施策・地域ケア推進課	29,911,665	21,913	29,933,578	19,721			2,192
社会福祉課	5,088,233		5,088,233				
子ども未来課	23,716,932	13,662	23,730,594				13,662
子ども家庭福祉課	11,616,515	150,926	11,767,441			23,042	127,884
障がい者支援課	26,249,966	784	26,250,750				784
医療政策課	8,882,296	-821	8,881,475	-27,747		50,718	-23,792
国保・高齢者医療課	51,390,803		51,390,803				
健康づくり推進課	3,692,540		3,692,540				
薬務衛生課	251,676		251,676				
合計	171,512,612	430,327	171,942,939	275,402		-48,332	203,257

母子父子寡婦福祉資金特別会計

子ども家庭福祉課	115,035		115,035				
----------	---------	--	---------	--	--	--	--

国民健康保険事業特別会計

国保・高齢者医療課	190,586,926		190,586,926				
健康づくり推進課	176,639		176,639				
合計	190,763,565		190,763,565				

総合計	362,391,212	430,327	362,821,539	275,402		-48,332	203,257
-----	-------------	---------	-------------	---------	--	---------	---------

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

課名 健康福祉政策課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
15	社会福祉 総務費	1,300,665	402	1,301,067				402	1. 国庫支出金返納金 <u>402</u> ・ 国庫支出金精算返納金 新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金の事業 費確定に伴う国庫支出金返納 金
課 計		4,643,921	402	4,644,323				402	

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

課名 高齢者支援課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
15	社会福祉 総務費	200,509	17,316	217,825				17,316	1. 国庫支出金返納金 <u>17,316</u> ・ 国庫支出金返納金 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の事業 費確定に伴う国庫支出金返納 金
15	老人 福祉費	1,689,359	226,145	1,915,504	283,428		-122,092	64,809	1. 高齢者福祉対策費 <u>226,145</u> ・ 介護職員勤務環境改善支援事業 介護職員の勤務環境改善のため に介護施設等が行う介護ロボ ットやICT機器等の導入 に対する助成に係る所要額の 増及び財源更正
課 計		3,459,215	243,461	3,702,676	283,428		-122,092	82,125	

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

課名 認知症施策・地域ケア推進課

(一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
15	老 人 福 祉 費	29,806,588	21,913	29,828,501	19,721			2,192	1. 介護保険対策費 <u>21,913</u> ① ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業 ケアプランデータ連携システムを活用し、業務改善に取り組む介護事業所・介護施設等を支援する市町村に対する助成
課 計		29,911,665	21,913	29,933,578	19,721			2,192	

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

課名 子ども未来課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明	
					特 定 財 源					
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
16	児 童 福 祉 総 務 費	4,475,500	13,662	4,489,162				13,662	1. 国庫支出金返納金 ・ 国庫支出金精算返納金 新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金の事業 費確定に伴う国庫支出金返納 金	<u>13,662</u>
課 計		23,716,932	13,662	23,730,594				13,662		

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

課名 子ども家庭福祉課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
16	児童福祉 総務費	511,650	139,331	650,981			11,447	127,884	1. 児童健全育成費 <u>11,447</u> ・ 妊産婦等生活援助事業 家庭生活に困難を抱える特定 妊婦と出産後の母子等の支援 を実施する市に対する助成 (安心こども基金活用事業) 2. 国庫支出金返納金 <u>127,884</u> ・ 国庫支出金精算返納金 新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金の事業 費確定に伴う国庫支出金返納 金
16	児童福祉 施設費	1,361,215	11,595	1,372,810			11,595		1. 児童福祉施設運営指導費 <u>5,200</u> ・ 子どもの権利擁護推進事業 子どもの権利擁護の普及啓発 や意見表明の支援等を実施す る市に対する助成 (安心こども基金活用事業)

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

課名 子ども家庭福祉課 (一般会計)

(単位: 千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
									2. 児童相談所費 <u>6,395</u> ・ 子ども虐待防止総合推進事業 親子関係の修復や再構築の支 援等を実施する市に対する助 成 (安心こども基金活用事業)
課 計		11,616,515	150,926	11,767,441			23,042	127,884	

令和 6 年度 9 月 補 正 予 算 説 明 資 料

課名 障がい者支援課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
15	障 害 者 福 祉 費	16,995,070	784	16,995,854				784	1. 国庫支出金返納金 <u>784</u> ・ 地域生活支援事業費等国庫補助 金精算返納金 新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金及び障 害者総合支援事業費補助金の 事業費確定に伴う国庫支出金 返納金
課 計		26,249,966	784	26,250,750				784	

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

課名 医療政策課 (一般会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
17	公衆衛生 総務費	7,523,780	-20,656	7,503,124	-47,582		50,718	-23,792	1. 保健医療推進対策費 <u>50,718</u> ・ 医療勤務環境改善支援事業 医療機関が行う医師の労働時間短縮に向けた取組みに対する助成額の増 (地域医療介護総合確保基金〈医療分〉活用事業)
									2. 地域医療介護総合確保基金積立金 <u>-71,374</u> ・ 地域医療介護総合確保基金積立金 地域医療介護総合確保基金の積立てに要する経費の減
18	医 務 費	528,669	19,835	548,504	19,835				1. へき地医療対策費 <u>19,835</u> ・ へき地医療施設運営費補助 へき地医療拠点病院の運営に対する助成額の増
課 計		8,882,296	-821	8,881,475	-27,747		50,718	-23,792	

令和6年度9月補正予算 総括表

病 院 局

(単位：千円)

		収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
会計名	区 分	収 入	支 出	損 益	収 入	支 出	差 引
病 院 事 業 会 計	補正前の額	1,642,754	1,657,318	-14,564	13,000	386,099	-373,099
	補 正 額	0	0	0	19,974	20,922	-948
	計	1,642,754	1,657,318	-14,564	32,974	407,021	-374,047

- (注) 1 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用をいう。
 2 資本的収支とは、建物・施設の建設や企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入をいう。
 なお、資本的支出が収入を上回る部分は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填する。

令和 6 年度 9 月 補正 予算 説明 資料

部局名 病院局 (病院事業会計)

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	項 目	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明	
					特 定 財 源			一般財源		
					国支出金	地 方 債	そ の 他			
36	資 本 的 支 出	386,099	20,922	407,021		13,000	6,974	948	1. 建設改良費 ・ 施設整備費 こころの医療センターにおけ る施設整備に要する経費の増	<u>20,922</u>
計		386,099	20,922	407,021		13,000	6,974	948		

第 6 号

熊本県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県安心こども基金条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県安心こども基金条例の一部を改正する条例
熊本県安心こども基金条例（平成21年熊本県条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和6年12月31日」を「令和12年12月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

子育て支援対策臨時特例交付金により設置した熊本県安心こども基金の活用期間を延長することに伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県安心こども基金条例の一部を改正する条例（案）の概要
子ども未来課

議案番号	条 例 名	内 容
第6号	熊本県安心こども基金条例の一部を改正する条例	<p>1 条例改正の趣旨 子育て支援対策臨時特例交付金により設置した熊本県安心こども基金の活用期間を延長することに伴い、関係規定を整備する。</p> <p>2 内容 熊本県安心こども基金条例の失効の期限を現行の令和6年12月31日から6年間延長し、令和12年12月31日とする。（附則第2項関係）</p> <p>3 施行期日 公布の日から施行する。</p>

報告第 10 号

一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人熊本さわやか長寿財団の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村敬

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 平成3年11月1日（平成25年4月1日一般財団法人移行）
- (2) 設立目的 高齢者の積極的な社会活動の促進を図るための生きがいと健康づくりに関する事業を行い、もって活力を持ちながら長寿を喜べる社会の実現に寄与することを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、全市町村、民間企業等

2 令和5年度事業報告（主なもの）

- (1) 熊本さわやか大学校の開校
高齢者の「生きがい再発見」、「仲間づくり」、「社会参加」や、高齢社会のリーダーの育成を目的として特別講座を開講（受講者数90人）。
- (2) シルバー作品展の開催
高齢者の発表の場を設けることにより、文化活動を促進し、生きがいづくりを推進するため開催（出展作品数305点）。
- (3) 全国健康福祉祭えひめ大会への選手派遣及び美術作品の出展
全国健康福祉祭えひめ大会にスポーツ等選手団を派遣するとともに、作品を出展し、他県の高齢者等との交流を図った。（派遣選手数148人、出展数11点）

3 令和5年度決算（概要）

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 経常収益 | 61,583,457円 |
| 内訳（主なもの） 県補助金 | 41,793,000円 |
| (2) 経常費用 | 63,532,726円 |
| (3) 当期経常増減額 | △1,949,269円 |

4 令和6年度事業計画（主なもの）

- (1) 熊本さわやか大学校の開校
高齢者の生きがい・健康づくり等の促進を図りながら、高齢社会を活性化させるリーダーを育成するために、熊本市内と八代市内で開校。
- (2) シニア美術展の開催
高齢者の文化活動を促進し、生きがいづくりを推進するため、熊本県立美術館分館において開催。
- (3) 全国健康福祉祭とっとり大会への選手派遣及び美術作品の出展
高齢者の健康保持と交流機会の拡大を図り、新しい仲間づくりや積極的な社会参加を促進するため、スポーツ等選手団を派遣するとともに、作品を出展する。

5 令和6年度予算（概要）

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 経常収益 | 33,652,000円 |
| 内訳（主なもの） 県補助金 | 26,527,000円 |
| (2) 経常費用 | 53,980,000円 |
| (3) 当期経常増減額 | △20,328,000円 |

報告第 11 号

公益財団法人熊本県総合保健センターの経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県総合保健センターの令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村敬

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和60年3月27日 財団法人熊本県成人病予防協会として設立
平成17年4月1日 財団法人熊本県総合保健センターに名称変更
平成24年4月1日 公益財団法人に移行
- (2) 設立目的 公衆衛生の重要な課題である生活習慣病予防や、がん予防のために
県民の健康診断・検診・保健指導、普及啓発等の事業を行い、県民
の健康の向上に寄与することを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、熊本県医師会、結核予防会熊本県支部、熊本県対がん協会

2 令和5年度事業報告（主なもの）

- (1) 保健事業の推進
受診環境の向上や業務効率化に取り組んだことで、施設健診を3,191人増（対前年
比104%）とすることができた。
- (2) 特定保健指導の強化
施設健診における特定保健指導については、健診当日の指導体制を強化することで、
54人増（対前年比153%）と、大きく増やすことができた。
- (3) 新たなサービスの検討・準備
新規顧客の開拓のため、退職後のシニア層に向けた健診コース、30代及び後期高
齢者を対象とした日帰りドックの新設の検討・準備に取り組んだ。

3 令和5年度決算（概要）

- (1) 経常収益 2,194,981,112円
- (2) 経常費用 2,041,071,731円
- (3) 当期経常増減額 153,909,381円

4 令和6年度事業計画（主なもの）

- (1) 保健事業の推進
地域保健を軸に、職域保健と学校保健の件数を増加させることで、保健事業全体で
概ね前年度を上回ることを見込む。
- (2) 精度管理の向上
県民に質の高いがん検診を提供するため、外部評価機関による評価において、各評
価で最上位の評価を目指し、精度管理の維持、向上に努める。
- (3) 普及啓発活動の推進
健診受診の重要性を啓発するため、広報誌の発行やテレビ・SNS等による広報、
学会での発表、講演会を行う。

5 令和6年度予算（概要）

- (1) 経常収益 2,211,338,000円
- (2) 経常費用 2,322,137,000円
- (3) 当期経常増減額 △110,799,000円

報告第 12 号

公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県移植医療推進財団の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村敬

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和54年3月29日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
- (2) 設立目的 アイバンク事業及び移植医療の普及推進に関する事業を行い、視覚障がい者及び臓器不全患者の機能回復に資するとともに、目と臓器に関する保健衛生の知識の普及啓発を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、全市町村、肥後銀行などの民間企業及び団体等

2 令和5年度事業報告（主なもの）

- (1) 普及啓発事業
移植医療に対する県民の理解と協力が得られるよう、ポスター等の作成及び市民公開講座等を開催するなど、移植医療に関する知識の普及啓発を行った。
- (2) 摘出あっせん業務
角膜、強膜の疾患等により、視力低下又は失明した方を角膜、強膜の移植により視力を回復させることを目的に、安全性の確保された角膜、強膜のあっせんを公平、公正に行った。（提供者数 10名、移植実施者数 24名）
- (3) 組織適合検査（HLA検査）費用の助成
腎移植希望者の新規登録のための組織適合検査（HLA検査）費用が、税込25,920円～30,000円と高額なことから検査費用の一部を補助した。（9,000円/人、実績19件）

3 令和5年度決算（概要）

- | | | |
|-------------|---------|-------------|
| (1) 経常収益 | | 29,494,343円 |
| 内訳（主なもの） | 事業収益 | 17,707,119円 |
| | 寄付金等 | 6,728,964円 |
| (2) 経常費用 | | 28,482,576円 |
| 内訳（主なもの） | 移植推進事業費 | 23,857,164円 |
| (3) 当期経常増減額 | | 1,011,767円 |

4 令和6年度事業計画（主なもの）

令和5年度と同様の事業を実施する。

5 令和6年度予算（概要）

- | | | |
|-------------|---------|-------------|
| (1) 経常収益 | | 17,445,520円 |
| 内訳（主なもの） | 事業収益 | 10,200,000円 |
| | 寄付金等 | 3,600,000円 |
| (2) 経常費用 | | 17,445,520円 |
| 内訳（主なもの） | 移植推進事業費 | 13,596,800円 |
| (3) 当期経常増減額 | | 0円 |

報告第 13 号

公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村 敬

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和58年3月22日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
- (2) 設立目的 生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- (3) 主な出捐者 熊本県、県内11業種の生活衛生同業組合

2 令和5年度事業報告（主なもの）

- (1) 生活衛生関係営業指導事業
指導センターの経営指導員による経営相談指導、店舗や衛生施設等の整備に伴う融資相談助言等及び生衛業に対する苦情相談を行い、生衛業の経営の健全化を図ることができた。
- (2) 生衛業景気動向調査等事業
日本政策金融公庫からの調査事業として、県内70の生衛業者に対して採算、景況等の景気動向や設備投資の動向を4半期ごとに調査した。なお、調査結果は、公庫及び全国センターのホームページで公開された。
- (3) 生活衛生営業振興助成事業
県内11の生活衛生同業組合が実施する「生衛業の活性化事業」、「知識・技術等修得事業」及び「物価高騰対策としての需要喚起・価格転嫁周知等事業」等に対し助成を行い、生衛業の振興を図ることができた。

3 令和5年度決算（概要）

(1) 経常収益		32,107,969円
内訳（主なもの）	県補助金	28,992,000円
	事業収益	2,625,700円
(2) 経常費用		32,005,330円
内訳（主なもの）	生活衛生関係営業指導事業	23,897,264円
	生活衛生営業振興助成事業	6,688,000円
(3) 当期経常増減額		102,639円

4 令和6年度事業計画（主なもの）

令和5年度と同様の事業を実施する。

5 令和6年度予算（概要）

(1) 経常収益		29,223,850円
内訳（主なもの）	県補助金	26,023,000円
	事業収益	2,709,800円
(2) 経常費用		29,205,633円
内訳（主なもの）	生活衛生関係営業指導事業	24,330,592円
	生活衛生営業振興助成事業	3,388,000円
(3) 当期経常増減額		18,217円

報告第 37 号

歯科保健対策の推進に関する施策の報告について

熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例（平成22年熊本県条例第47号）第15条の規定により、令和6年度の熊本県における歯科保健対策の推進に関する施策を次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村 敬

歯科保健対策の推進

県民の健康の保持増進に寄与するため、県民の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進する。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
1	歯科保健推進事業 (1) 歯の健康づくり(8020)推進事業 (2) ヘル歯一元気8020支援事業 (3) 地域歯科保健推進事業 (4) むし歯予防対策事業 (5) 歯の健康づくり普及啓発事業 (6) 熊本県口腔保健支援センター運営事業 (7) 歯科疾患実態調査	49,050	健康づくり推進課
2	医科歯科病診連携発展事業(がん診療)	1,521	健康づくり推進課
3	障がい児(者)口腔ケア事業	434	障がい者支援課
4	歯科医療確保対策事業	385	医療政策課
5	歯科衛生士確保対策事業	2,200	医療政策課
6	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	17,400	医療政策課

7	在宅歯科医療連携室機能強化事業	9,804	認知症施策・地域 ケア推進課
8	在宅歯科診療器材整備事業	5,969	認知症施策・地域 ケア推進課
9	歯科医師向け認知症対応力向上研修事業	663	認知症施策・地域 ケア推進課
10	歯科衛生士による高齢者の自立支援事業	745	認知症施策・地域 ケア推進課
11	少子化対策総合交付金事業（早産予防対策事業）	51,226	子ども未来課
12	健康教育推進事業（歯・口の健康づくり推進事業）	1,071	教育庁体育保健課
13	歯・口の健康づくり研究推進校の指定	－ (ゼロ予算)	教育庁体育保健課

歯科保健対策の推進に関する施策の報告について

健康づくり推進課

1 熊本県の歯科保健の現状

(1) 子どもの歯の状況

- ・ 1歳6か月児のむし歯有病者率は1.20%で、都道府県順位では全国46位。全国平均0.70%（R4年度）
 - ・ 3歳児のむし歯有病者率は14.82%で、都道府県順位では全国45位。全国平均8.64%（R4年度）
 - ・ 12歳児の1人平均むし歯本数は0.7本で、都道府県順位では全国31位（9県同列）。全国平均0.56本（R4年度）
- * 第5次熊本県歯科保健医療計画の目標
むし歯のない幼児（3歳児）の割合：90%以上 12歳児の1人平均むし歯数：0.5本以下

(2) 成人の歯の状況

- ・ 進行した歯周病を有する人の割合
熊本県（R3） 40歳：55.0% 60歳：67.2%
全 国（R4） 40歳：34.7% 60歳：47.5%
- * 第5次熊本県歯科保健医療計画の目標 40歳：50%以下 60歳：60%以下

(3) 高齢者の歯の状況

- ・ 80歳で20本以上、60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合
熊本県（R4） 80歳：57.0% 60歳：76.6%
全 国（R4） 80歳：51.6% 60歳：76.3%
- * 第5次熊本県歯科保健医療計画の目標 80歳：85%以上 60歳：95%以上

(4) 市町村のフッ化物洗口事業の取組状況と成果

取組状況

① 熊本市以外の市町村

- ・ 保育所及び幼稚園における実施状況
44市町村・389施設で実施（実施率79.1%、R5年度）
- ・ 小中学校（義務教育学校を含む）における実施状況
44市町村・353校（小学校234校、中学校117校、義務教育学校2校）で実施（実施率98.3%、R5年度）

② 熊本市

- ・保育所及び幼稚園における実施状況
122 施設で実施（実施率 56.2%、R5 年度）
 - ・小中学校における実施状況
92 校（小学校 92 校^{*}、中学校 0 校）で実施（実施率 68.7%、R5 年度）
^{*}小学 1、2 年生のみ実施
- * 第 5 次熊本県歯科保健医療計画の目標 小学校：100%、中学校：100%

フッ化物洗口事業の成果

- ・12 歳児 1 人平均むし歯本数
H21 年度 2.6 本 都道府県順位では全国 46 位 → R4 年度 0.7 本 都道府県順位では全国 31 位
1 人平均むし歯本数の減少率（△73.1%：H21-R4 年度）における都道府県順位では、全国 3 位と上位に位置しており、フッ化物洗口の効果が大きいと思われる。

2 令和 5 年度の主な取組み

- ・「第 5 次熊本県歯科保健医療計画」（令和 6 年度～11 年度）を策定し、「すべての県民がその年齢又は心身の状況に応じた良質な歯及び口腔に係るサービスの提供を受けることができるようにする」ことを目標に、生涯にわたる歯科保健医療の取組みを一層推進し、健康寿命の延伸を目指すことを掲げた。
- ・令和 4 年 4 月に健康づくり推進課内に設置した「熊本県口腔保健支援センター」において、乳幼児のむし歯有病状況の改善に重点的に取り組み、市町村や市町村幼児歯科健診に従事する歯科医師を対象とした研修会の実施、乳幼児歯科健診マニュアルや歯科保健啓発リーフレットの作成などの取組みを強化した。また、熊本市においても「熊本市口腔保健支援センター」を設置されており、県と市とで定期的に情報交換会を行い、連携して取組みを進めている。

令和5年度の主な取組みの成果について

熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例に基づき、県が行った歯科保健対策の推進に関する令和5年度の主な取組みの成果については次のとおりです。

主 な 取 組 み の 成 果	担 当 課
<p>○ 歯科保健推進事業</p> <p>(1) 歯の健康づくり(8020)推進事業 8020運動の積極的な推進のため、市町村歯科衛生士研修会や介護者歯科実技研修会を実施し、地域において歯科保健に携わる人材の育成を図った。 ・市町村歯科衛生士研修会 2回(延べ146人) ・介護者歯科実技研修会 2回(延べ86人)</p> <p>(2) ヘル歯一元気8020支援事業 歯周病と糖尿病は相互に関係していることから、糖尿病対策の医科・歯科連携体制の充実強化を図るため、糖尿病に関する医療連携推進研修会、医療連携推進検討会及び医療連携事業評価会議を開催した。 ・医療連携推進研修会 1回(81人) ・医療連携事業評価会議 1回</p> <p>(3) 地域歯科保健推進事業 地域歯科保健推進会議、歯科保健状況調査(保育所・幼稚園、小中学校等における歯科健康診査・歯科保健取組み等)を行い、県、市町村及び各施設における取組みの評価や施策に反映した。 ・熊本県歯科保健推進会議及び地域歯科保健推進会議(保健所単位)を実施</p> <p>(4) むし歯予防対策事業 市町村が実施する4歳未満児を対象としたフッ化物塗布事業及び保育所・幼稚園、小中学校等におけるフッ化物洗口事業に要する経費の1/2について助成した。 ・フッ化物洗口実施市町村 44市町村 ※小中学校におけるフッ化物洗口実施率(R6年3月末) 98.3% ※熊本市を除く</p> <p>(5) 歯の健康づくり普及啓発事業 歯と口の健康週間事業として、歯の祭典(6月10日)を開催し、高齢者のよい歯のコンクール及び歯科保健講演会を行った。また、いい歯の日イベント(11月12日)を実施し、図画・ポスター・習字及び標語の表彰や無料歯科健診・相談等を行い、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を図った。 ・高齢者のよい歯のコンクール受賞者数 5人 ・図画・ポスター・習字及び標語入賞者数 208人</p>	<p>健康づくり推進課</p>

主 な 取 組 み の 成 果	担 当 課
<p>(6) 熊本県口腔保健支援センター運営事業</p> <p>令和4年4月に健康づくり推進課内に設置した「熊本県口腔保健支援センター」にて、市町村を対象とした研修会（1回）及び市町村幼児歯科健診に従事する歯科医師を対象とした研修会（2回）を実施した。また、乳幼児歯科健診マニュアルや歯科保健啓発リーフレット9種を作成した。</p>	健康づくり推進課
<p>○医科歯科病診連携発展事業（がん診療）</p> <p>がん治療に伴う口腔合併症予防や術後肺炎の発症を予防するために、口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携を推進し、がん患者のQOLの向上を図るため、医科歯科連携運営協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成のための研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療における医科歯科連携体制の充実強化のための協議会 2回 ・がん診療における医科歯科連携に係る研修会開催 4回（参加者数延べ119人） 	健康づくり推進課
<p>○障がい児（者）口腔ケア事業</p> <p>各地域の歯科医師及び歯科衛生士を対象に、障がい児（者）の意思決定支援や、障がいの特性に応じた歯科治療について会場とオンラインによる研修を実施した。また、施設職員や保護者等を対象とした、歯磨き器具の使用方法や口腔状況の確認方法等の研修会をオンラインで開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性理解のための研修会（対象：歯科医師・歯科衛生士等） 1回（参加者数 89人） ・障がい児（者）口腔ケアの研修会（対象：施設職員・保護者等） 1回（参加者数 76人） 	障がい者支援課
<p>○歯科医療確保対策事業</p> <p>熊本県歯科医師会が設置する口腔保健センターにおける障がい児・者歯科診療体制強化事業及び八代歯科医師会が設置する口腔保健センターにおける休日歯科診療事業の運営費について助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数：熊本県歯科医師会口腔保健センター 延べ3,862人 <li style="padding-left: 40px;">八代歯科医師会口腔保健センター 延べ 335人 	医療政策課

主 な 取 組 み の 成 果	担 当 課
<p>○歯科衛生士確保対策事業</p> <p>県歯科医師会が行う県内の高校生や進路指導者を対象とした説明会や、歯科医師に対する離職防止研修会、潜在歯科衛生士に対する復職支援研修会や職場体験等の実施に要する経費に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士の職業周知説明会等 13回（参加者数延べ1,303名） ・ 離職防止研修会 1回（参加者数延べ 39名） ・ 復職支援説明会等 2回（参加者数延べ 109名） 	<p>医療政策課</p>
<p>○在宅歯科医療連携室機能強化事業</p> <p>高齢者等歯科医療機関へ通院できない方に対して、訪問歯科診療に関する相談対応や地域歯科医師会と連携した訪問歯科診療調整、在宅歯科医療に従事する歯科医療専門職の人材育成、県民への普及啓発等、医療・介護における歯科に関する連携強化を行うための在宅歯科医療連携室の運営に要する経費について助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所：熊本県歯科医師会 	<p>認知症対策・ 地域ケア推進課</p>
<p>○在宅歯科診療器材整備事業</p> <p>在宅歯科医療の推進を図るため、訪問歯科診療を行う歯科診療所等に安全・安心な在宅歯科医療実施のために必要な医療機器等の整備に必要な経費について助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成歯科医療機関 10か所 	<p>認知症対策・ 地域ケア推進課</p>
<p>○歯科医師向け認知症対応力向上研修事業</p> <p>歯科医師等による認知症の早期発見を含む対応力向上を目的として、認知症の基礎知識や歯科診療における認知症患者への対応のポイント等についての研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会開催 1回（参加者数56人） 	<p>認知症対策・ 地域ケア推進課</p>
<p>○歯科衛生士による高齢者の自立支援事業</p> <p>介護予防事業において口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる歯科衛生士の育成を目的とした研修会開催に要する経費について助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会開催 2回（参加者数延べ110人） 	<p>認知症対策・ 地域ケア推進課</p>

主 な 取 組 み の 成 果	担 当 課
<p>○少子化対策総合交付金事業(熊本型早産予防対策事業) 低出生体重児出生の要因の一つである早産を予防するため、産科・歯科医療機関及び行政が連携し、歯周病対策などの感染症に着目した「熊本型早産予防対策事業」に要する経費を市町村に助成した。 また、県で作成した早産予防のリーフレット、妊婦に特化した歯周病セルフチェックシート等を市町村に配布し、妊婦への保健指導時に活用することで指導を充実させた。 なお、誰もが身近に情報を得られるようにするため、熊本県結婚・子育て応援サイト(hapiモン)等に妊婦歯科検診等の情報を掲載した。 ・実施市町村：全市町村</p>	子ども未来課
<p>○健康教育推進事業(歯・口の健康づくり推進事業) 安全なフッ化物洗口実施のために、健康福祉部や歯科医師会と連携して作成した感染予防を踏まえたフッ化物洗口実施手順を活用し、留意事項を通知した。 全小・中学校におけるフッ化物洗口の実施のために、実施主体である市町村を支援するとともに、学校での取組みが円滑に進むよう健康福祉部や歯科医師会と連携を図った。 また、県立中学校・特別支援学校の薬剤や必要物品の購入のための経費を助成し、健康福祉部や歯科医師会と連携して支援した。</p>	教育庁体育保健課
<p>○歯・口の健康づくり研究推進校の指定 上天草市立姫戸小学校を令和5・6年度の歯・口の健康づくり研究推進校として指定し、むし歯や歯周病の予防に取り組んだ。</p>	教育庁体育保健課

3 令和6年度の主な取組みの概要について

熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例に基づき、県が行う歯科保健対策の推進に関する令和6年度の主な取組みの概要については次のとおりです。

番号	事業又は取組名	令和6年度予算額 (千円)
	事業又は取組みの概要	担当課
1	<p>歯科保健推進事業</p> <p>(1) 歯の健康づくり(8020)推進事業(1,907千円) 8020運動の積極的な推進のため、ライフステージに応じた歯の健康づくり施策の実施及び市町村支援や地域における歯科保健関係の人材育成として、介護者歯科実技研修会や市町村歯科衛生士研修会を行う。</p> <p>(2) ヘル歯一元気8020支援事業(507千円) 糖尿病の重症化予防と歯周病ハイリスク者支援を図るため、糖尿病に関する医科・歯科連携体制を整備し、糖尿病や歯周病患者に対し、医科及び歯科への相互受診を勧奨する。</p> <p>(3) 地域歯科保健推進事業(5,208千円) 県歯科保健推進会議、地域歯科保健推進会議(保健所単位)、歯科保健状況調査(保育所・幼稚園、小中学校等における歯科健康診査・歯科保健取組み等)を行う。</p> <p>(4) むし歯予防対策事業(29,772千円) 全小中学校におけるフッ化物洗口実施の定着に向けて次の取組みを行う。 ① むし歯予防対策事業補助金 市町村が実施する4歳未満児を対象としたフッ化物塗布事業及び保育所・幼稚園、小中学校等におけるフッ化物洗口事業に要する経費の1/2について助成する。 ② 歯及び口腔の健康づくり支援事業 フッ化物洗口実施の定着に向けての支援及びフッ化物洗口実施効果等の評価を行う。 ③ フッ化物活用推進事業 保健所が主体となって、市町村がフッ化物洗口に取り組みやすい環境を構築するとともに、むし歯予防に有効なフッ化物活用(塗布・歯磨剤・洗口)の普及を図る。</p> <p>(5) 歯の健康づくり普及啓発事業(731千円) 歯と口の健康週間事業として、歯の祭典(6月10日)において、高齢者のよい歯のコンクール、凶画・ポスター・習字及び標語の表彰を行う。また、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を図るため、各地域において、無料歯科健診・相談等を実施する。</p>	<p>49,050</p> <p>健康づくり推進課</p>

番号	事業又は取組名	令和6年度予算額 (千円)
	事業又は取組みの概要	担当課
1	<p>(6) 熊本県口腔保健支援センター運営事業 (9,432千円) 本県の喫緊の課題である幼児期のむし歯有病状況や成人期の歯周病有病状況を改善するため、熊本県口腔保健支援センターを拠点とし、乳幼児口腔機能支援マニュアルの作成や歯周病検診実施状況の把握及び人材育成や普及啓発を通じて、市町村の歯科保健対策の充実を図る。</p> <p>(7) 歯科疾患実態調査 (1,493千円) 全国の歯科保健状況を把握し、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)及び健康日本21(第三次)において設定した目標の評価等、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に国からの依頼調査を行う。</p>	健康づくり推進課
2	<p>医科歯科病診連携発展事業(がん診療)</p>	1,521
	<p>がん診療における医科歯科連携において、拠点病院から歯科医療機関への紹介患者数の地域差を改善するために、がん診療に関する医科歯科連携運営協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成を行う。</p>	健康づくり推進課
3	<p>障がい児(者)口腔ケア事業</p>	434
	<p>地域の歯科医師及び歯科衛生士を対象に、障がいの特性に応じた歯科治療について研修を行う。また、障がい児(者)の歯科疾患の予防及び口腔機能の維持向上に関する取組みの推進を図るため障がい児(者)施設職員や保護者に対し、むし歯予防や口腔清掃等の指導を行う。</p>	障がい者支援課
4	<p>歯科医療確保対策事業</p>	385
	<p>八代歯科医師会が設置する口腔保健センターにおける休日歯科診療事業の運営費について助成する。</p>	医療政策課

番号	事業又は取組名	令和6年度予算額 (千円)
	事業又は取組みの概要	担当課
5	歯科衛生士確保対策事業	2,200
	県歯科医師会が行う県内の高校生を対象とした説明会や職場体験及び進路指導者を対象とした制度説明会の実施や、歯科医師に対する離職防止研修会の実施、潜在歯科衛生士に対する復職支援研修や職場体験等を実施する事業に対して助成する。	医療政策課
6	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	17,400
	障がい児・者の歯科診療と人材育成等の中核を担う、熊本県歯科医師会口腔保健センターの診療体制強化等に要する事業費について助成する。	医療政策課
7	在宅歯科医療連携室機能強化事業	9,804
	高齢者等歯科医療機関へ通院できない方に対して、訪問歯科診療に関する相談対応や地域歯科医師会と連携した訪問歯科診療調整、在宅歯科医療に従事する歯科医療専門職の人材育成、県民への普及啓発等、医療・介護における歯科に関する連携強化を行うための在宅歯科医療連携室の運営に要する経費について助成する。	認知症施策・ 地域ケア推進課
8	在宅歯科診療器材整備事業	5,969
	在宅歯科医療の推進を図るため、訪問歯科診療を行う歯科診療所等に安全・安心な在宅歯科医療実施のために必要な医療機器等の整備に必要な経費について助成する。	認知症施策・ 地域ケア推進課
9	歯科医師向け認知症対応力向上研修事業	663
	歯科医師等による認知症の早期発見を含む対応力向上を目的として、認知症の基礎知識や歯科診療における認知症患者への対応のポイント等についての研修会を開催する。	認知症施策・ 地域ケア推進課

番号	事業又は取組名	令和6年度予算額 (千円)
	事業又は取組みの概要	担当課
10	歯科衛生士による高齢者の自立支援事業	745
	介護予防事業において口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる人材を育成するため、歯科衛生士を対象とした研修会を開催する経費について助成する。	認知症施策・ 地域ケア推進課
11	少子化対策総合交付金事業（早産予防対策事業）	51,226
	低出生体重児出生の要因の一つである早産を予防するため、産科・歯科医療機関及び行政が連携し、歯周病対策などの感染症に着目した検査や保健指導を実施する市町村に対し、これに要する経費を助成する。	子ども未来課
12	健康教育推進事業（歯・口の健康づくり推進事業）	1,071
	全小・中学校におけるフッ化物洗口の実施のために、感染予防を踏まえたフッ化物洗口等について、実施主体である市町村を支援するとともに、学校での取組みが円滑に進むよう健康福祉部や歯科医師会と連携を図る。 また、県立中学校・特別支援学校のフッ化物洗口の実施に向けて、健康福祉部や歯科医師会と連携して感染予防を踏まえたフッ化物洗口等について支援し、県立中学校、県立支援学校の薬剤や必要物品の購入のための経費を助成する。	教育庁体育保健課
13	歯・口の健康づくり研究推進校の指定	(ゼロ予算)
	令和5年度に引き続き、上天草市立姫戸小学校を歯・口の健康づくり研究推進校として指定し、むし歯や歯周病の予防に取り組むとともに、食べる機能や食べ方の発達支援を通じて、実践的な歯・口の健康づくりを研究の柱とした取組みの支援を行う。11月に研究発表会を実施予定である。	教育庁体育保健課